

熊本市優待証関係経費の増額補正について

高齢福祉課

1 事業内容

さくらカード及びおでかけ IC カードが令和3年3月31日に有効期限を迎えるが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と市民の利便性向上等を図ることを目的に、次のとおり対応するもの。

- さくらカードについては、今年度末の一斉更新を行わず、令和4年度に誕生日別に分散して更新手続を行うこととし、対象者に「令和4年度の誕生日まで有効」と記載したカードケースを送付。
- おでかけ IC カードについては有効期限を廃止するとともに、障がい者カードの市境精算の自動化を行うためのシステム改修を実施。

※事業内容の検討にあたっては、事前に交通事業者との協議を実施し、意見を踏まえた上で対応方針に反映。

2 経費の内訳

- | | |
|-------------------------|------------------|
| (1) さくらカード有効期限延長対応経費 | <u>15,920 千円</u> |
| ・カードケース等購入費 | |
| ・封かん・郵送料 | |
| (2) おでかけ IC カードシステム改修経費 | <u>53,080 千円</u> |
| ・有効期限の廃止 | |
| ・障がい者カード市境精算の自動化 | |
| ・総合試験委託 | |

3 スケジュール

令和2年	9月下旬	おでかけ IC カードシステム改修委託契約
	11月上旬	市政だよりによる周知
	12月中旬	対象者へのお知らせハガキ送付
令和3年	2月中旬	有効期限延長カードケース送付
	2月下旬	おでかけ IC カードシステム改修完了・総合試験
	3月上旬	市政だよりによる再周知